

会 議 録

- 1 会議の名称 令和5年度 第1回川根本町放課後子ども総合プラン運営委員会
- 2 会議日時 令和6年1月22日（月）午前10時から午前10時45分まで
- 3 開催場所 川根本町役場総合支所 2階 中会議室
- 4 出席した者の氏名

(1) 委員 梶川恵美子（副委員長）・宮島明利委員・山下慎吾委員
・濱谷友子委員・市川菜穂委員・森下升美委員・大村富子委員
・小泉香楠委員・山下斉委員 計9名
欠席委員 1名（八木朝子委員長）

(2) 執行機関 （事務局）
健康福祉課長 森下育昭 こども支援室長 長島 誠
社会教育課長 大村泰子

(3) その他 傍聴者 なし

5 議事

1. 令和5年度 川根本町新放課後子ども総合プラン推進状況について
2. 川根本町新放課後子ども総合プラン推進計画の修正について
3. 令和6年度 川根本町新放課後子ども総合プラン推進事業について
4. その他

6 会議資料の名称

- 資料1 令和4・5年度 放課後児童クラブ実績表
資料2 令和5年度川根本町地域ふれあいスクール活動の記録
資料3 川根本町新・放課後子ども総合プラン推進計画

7 発言の内容

- (1) 令和5年度 川根本町新放課後子ども総合プラン推進状況について
- 事務局 令和5年度 川根本町新放課後子ども総合プラン推進状況について、放課後児童クラブと地域ふれあいスクールの実施状況について説明。
- 副委員長 質問等ありましたらお願いします。
- 委員 中川根児童クラブは三ツ星小学校の教室を利用しており、来年度も三ツ星小学校の施設を使用するという説明でした。本川根児童クラブは専用の施設があるとのことですが、中川根児童クラブは今後専用施設整備等の計画がありますか。
- 事務局 令和6年度は、現三ツ星小学校の施設で実施するよう考えています。令和7年度以降は、学校施設で実施できるか分かっていません。学校施設での実施が難しい場合は、専用施設の整備も検討しなければなりません。令和6年度から現在の小学校が義務教育学校となり、放課後の時間帯の活動も変わっていくと考えられるため、その状況も踏まえ実施場所を検討していきます。

（2）川根本町新放課後子ども総合プラン推進計画の修正について

※ 「（2）川根本町新放課後子ども総合プラン推進計画の修正について」と
「（3）令和6年度 川根本町新放課後子ども総合プラン推進事業について」を併せて協議

事務局 「川根本町新放課後子ども総合プラン推進計画の修正について」と「令和6年度 川根本町新放課後子ども総合プラン推進事業」について説明。

委員 放課後児童クラブと放課後子ども教室を利用している児童は同じではないと思いますが、現在の利用状況を教えてください。両事業を児童が利用することで放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施が進むと思います。

事務局 放課後子ども教室と放課後児童クラブの両方を利用している児童ばかりではありません。これは事業の利用は利用児童とその保護者の意向によるためです。放課後子ども教室は令和5年度において利用希望児童全員が利用できていますが、希望数によって令和6年度は希望児童全員が利用できるか分からない状況です。これまで児童クラブの利用申し込み時に放課後子ども教室の利用希望の確認を行っていますが、両事業を利用していない児童に対し、その理由等の確認は行っていません。今後、保護者や児童に両方利用しない理由を確認し、今後の対応について社会教育課と検討していきます。現在、三ツ星小学校は利用児童数の関係で2班に分け実施しています。利用児童数やスタッフの関係もありますが、来年度以降も2班に分けなければ実施が難しいと考えています。このため三ツ星小学校の児童クラブ利用児童の全員が子ども教室の利用を希望しても、半分の児童は児童クラブで活動する形になってしまうと思います。

委員 放課後子ども教室は保険をかけていますか。

事務局 保険料はかけています。参加者には保険代と材料費として参加者負担金をいただいています。

委員 放課後子ども教室の課題として、対象学年の幅広さによる、活動内容の限界とありますが、1年生から6年生までが同じ活動を行うことは大変だと思いますが、やはり対応は大変ですか。

事務局 講師やスタッフに協力いただき教室を実施できています。ご意見のとおり学年の異なる児童が同じ活動を行う場合、6年生は1人でできることも1年生では、スタッフが多く関わる必要があり、スタッフや講師の協力があり活動が成り立っているという状況です。

委員 高学年は、低学年とは違う活動を行いたいという声があるということですか。

事務局 同じ活動を行います。1年生と6年生では行う速さやできることに違いがありますので、スタッフには、そのバランスを見ながら関わってもらっています。活動の記録の2ページに今年度の活動実績が記載されていますが、委員の皆様から、今後の活動への提案等、意見をいただければと思います。

委員 スタッフに対して、謝礼等がありますか。

事務局 謝礼を支払っています。

事務局 委員にお伺いします。義務教育学校の開校によって、義務教育学校の前期課程の高学年が現中学生との連携という部分で、少し活動が変わってくると思われませんが、どのようになると考えられますか。

委員 今後、部活動の地域移行が行われます。地域移行されたときに、現在、部活動が行われていない水曜日に部活動が行われる可能性があります。小学校高学年も希望すれば部活動に参加できるよう準備を進めています。部活動をより有効に地域の方に行っていただくために、小学校高学年の参加も認める予定です。その中で地域の方との連携も必要になると感じています。具体的には決まっていますが、保護者からも小学校高学年からの部活動参加の要望もあるので、学校と役場が連携及び情報共有し、進めていきたいと考えています。文部科学省が教員の働き方改革を強力に進めています。その中でアフタースクールという考え方があり、構想としては午後3時までは学校。午後3時以降は地域へ段々と戻して行くような形をとっていきます。その中で、例えば総合的な学習を地域の方とフィールドワークしたいとか、子どもたちのニーズによって放課後の活動を作っていくということです。そこも放課後に関わる場所なので、健康福祉課、社会教育課がそれぞれ行っている事業のコーディネートを行う人も必要になると考えています。部活動の地域移行は令和8年度から行うとされている中で、アフタースクールも含めた多様な放課後のために、子どものニーズや経費等のマッチングなどを行う必要がある点は、課題だと考えています。

副委員長 質問等ありましたらお願いします。

意見、質問等無し。

(4) その他

事務局 現計画は令和6年度までの計画ですので、令和6年度に本運営委員会の中で計画の見直しを行います。計画見直しに当たり多くの意見をいただきたくお願いいたします。

副委員長 全体を通して何か質問等ありましたらお願いします。

委員 児童クラブの活動実績の報告の中で、今年度、児童クラブの実施場所が何
度か変わったとの説明がありました。その切っ掛けとなった事が近所に住
む方から児童クラブへの苦情でした。確かに児童クラブは騒がしく、その
住民の方が悪いばかりではないということもあります。現在小学校の1つ
の教室を利用し実施していますが、高学年の児童は低学年の児童より授業
時間が長い為、低学年より遅く児童クラブに来ます。児童クラブに来て最
初の30分間は勉強等を行います。児童クラブの中で利用児童間の縦割り
の関係ができ、高学年の児童が勉強する際は、低学年の児童は邪魔をしな
いような行動ができればいいのですが、低学年の児童が騒がしく高学年の
児童が勉強等できない状況になっています。家庭環境等色々なものがあり、
支援員の人数も多くない中で児童への対応も難しい状況です。このため、
高学年が勉強を行う教室をもう1か所用意いただけるとありがたいです。

委員 児童クラブの利用児童の平均で20名程度という説明があり、1つの教室で
20名の児童の活動を穏やかにやっていくのは大変なことだと思います。学
校側と相談しながら、広い活動場所を確保できないか検討していきます。
この点は、大きな検討課題だと思っています。

委員 児童クラブで興奮した児童を落ち着かせる場所もあるといいと思っていて、
そのような場所としても利用できるいいと考えています。

副委員長 放課後子ども教室でも前年度、時々、興奮してしまう児童がいて、ス
タッフの見守りが追いつかず、教育委員会に協力を求めることがありまし
た。

委員 多様な個性の子どもたちが、年々増えているように感じます。その子ども
たちの多様性に対応していくことは大事なことだと思っています。一方で
子どもたちにも自立してもらい自分のことは自分で考えて行動できる、家
庭や地域、先生方など周りの大人で子どもの自立を促すことに取り組むこ
とは課題だと思っています。

副委員長 質問等ありましたらお願いします。

意見等なし

副委員長 無いようですので、事務局お願いします。

事務局 それでは以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。
御協力ありがとうございました。

午前10時45分終了

上記に相違ないことを確認する。

副委員長 梶川恵美子